

若手職員からのメッセージ



令和3年度採用職員に聞きました。
Q1. 採用1年目で経験した業務について教えてください。
Q2. 現在はどのような業務を担当していますか？
Q3. 最後に一言お願いします！

大分行政監視行政相談センター 有馬 誠一郎

A1. 行政相談業務に4か月間、調査業務に8か月間携わりました。

行政相談業務では、住民の皆様から電話やメールで寄せられた行政に関する相談へ対応しました。知らない制度についての相談もありましたが、自分で制度を調べ、課内の先輩方から助言をいただきながら回答することができました。

調査業務では、「不登校・ひきこもりの子供支援に関する政策評価」に携わり、関係機関へのヒアリングを行いました。現場で支援に当たる方々から直接お話を伺えたことは貴重な経験でした。

A2. 大分センターでは主に、県内の行政相談委員の会議・研修の企画・運営、地域のコミュニティ紙等を通じた行政相談委員制度の広報活動を担当しています。現在は、主に会議の準備や研修テーマの検討等を行っています。

また、今後は、行政相談委員が開設する定例相談所を訪問し、委員とコミュニケーションを取りながら、どのような支援をすれば委員が気持ちよく活動できるのかを考えていきたいと思っています。委員の方々に積極的に活動していただくことで、県内各地域の様々な困りごとをセンターで把握し、行政の改善につなげられるよう頑張っていきたいです。

行政相談とは

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあっせん等を行い、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

A3. 自分たちが所管していない制度について相談を受けたり、調査したりできる点は、他の行政機関にない当局の魅力だと思います。興味を持っていただけた方は、是非説明会に参加してみてください！



行政相談委員とは

行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する人の中から総務大臣が委嘱するものです。



-Schedule-

- 8:00 自転車で出勤
- 8:30 業務開始、新聞・メールのチェック
- 9:30 地域コミュニティ紙に掲載する原稿の作成
- 12:00 昼食（毎日弁当を持参することを目標にしています）
- 13:00 相談対応、会議資料の作成など
- 17:15 翌日以降の業務を確認し、帰宅

九州管区行政評価局評価監視部 與古田 佳世

A1. 調査業務に8か月間、行政相談業務に4か月間配属されました。調査業務では、全国計画調査の2テーマに携わり、対面及びリモートでのヒアリング、現地確認を行いました。

行政相談業務では、電話やメールで受け付けた相談事案の対応、一日合同行政相談所の運営、行政相談だよりの寄稿依頼、編集作業を行いました。

A2. 現在は、地域計画調査の業務に携わっています。具体的には、調査に向けた事前準備段階であり、調査に関係する法令や国の取組等を情報収集するほか、管内の実態を把握するため、地方自治体に協力を依頼し、ヒアリングを行っています。ヒアリングにおいては、事前準備を整え、問題意識をもって臨み、現状、どのような課題があるのか、国への意見・要望はないかなど、実際の現場で業務に携わっている方の率直な声をじっくりお聞きしています。今後も、調査設計を進める中で、調査のねらい・目的の明確化を図り、国民の役に立つ調査に結び付けていきたいと考えています。

A3. 幅広い分野に携わるため難しい面もありますが、多岐にわたる業務や様々な分野の方々との関わりを通して、知識が広がり、深めることができるのは魅力だと思います。

当局に興味を持たれた方は、ぜひ説明会に参加してみてください！

地域計画調査とは

管区行政評価局及び行政評価事務所が、現地的に改善の必要があるテーマを独自に設定して調査を行い、改善を図るものです。



-Schedule-

- 8:00 電車で出勤
- 8:30 業務開始、新聞・メールの確認
- 9:00 調査に関する情報収集
- 12:00 昼食
- 13:00 資料作成、ヒアリング準備
- 17:15 定時、翌日以降の業務を確認し、帰宅

ぜひ当局の説明会へ

お越しください！

